

# ■ 案内

## 中央会は 連携組織のサポーター

中小企業団体中央会は、全国47都道府県中央会と全国中央会とからなる中小企業連携組織の支援機関です。国や県の中小企業施策を協同組合などの中小企業団体を通して、個々の中小企業者に普及し、中小企業の繁栄を図るための事業を展開しております。

また、中小企業の任意グループや共同出資会社、公益法人等についても、支援事業や補助事業の活用が図れるようお手伝いいたします。

千葉県中央会の会員資格は①千葉県内に事務所を有する組合、②商工業者の団体、金融機関、学識経験者その他の者であって、本会の主旨に賛同するもの、となっており平成20年12月末現在の会員数は事業協同組合(671)、火災共済協同組合(1)、信用協同組合(3)、協同組合連合会(10)、企業組合(31)、協業組合(13)、商工組合(18)、商店街振興組合(28)、商店街振興

組合連合会(1)、協会:その他(24)、賛助会員(4)計804団体です。

中央会に入会されますと

①組合運営及び中小企業経営等に関して指導員から適切な助言などが受けられます。また、法律、税務会計、デザイン等の専門分野についても弁護士、公認会計士、中小企業診断士、デザイナー等が特別相談員になっており無料で相談できます。特に、今年度は「地域力連携拠点事業」と「個別専門指導事業」において、組合やその構成員の経営上のあらゆる問題を専門家が解決するための事業を開始いたしました。さらに、創業を支援するための事業も行ってまいります。

②組合員及び中小企業の金融について、県の制度融資及び保証等の指導、斡旋を受けられます。

③中小企業施策その他組合及び中小企業に必要な各種情報を本誌やホームページを通じて定期的に受けられます。

④組合等が行う研修、教育情報、調査研究事業あるいは中小企業の指導者及び後継者の研修について助成が受けられます。

⑤組合や中小企業の皆さまのために三井生命保険や三井住友海上火災保険の共済制度を団体扱いで加入できます。

⑥国・県等の行政に対し中小企業施策についての建議、陳情を通じて、会員皆様の要望を政策等に反映させることができます。

◎千葉県中小企業団体中央会事務局の主なしごと電話番号(ダイヤル・イン)は次のとおりです。

### 総務部

TEL 043-306-3281

▽会員の加入、脱退手続き▽総会、理事会及び委員会の開催▽会費の賦課▽組合等の表彰▽情報誌の発行・資料収集加工▽HPの管理▽書籍の販売(組合法の解説等)▽全国大会総務企画担当

### 連携支援部

「経営支援グループ」

TEL 043-306-3282

▽地域力連携拠点事業(経営革新、IT活用、知財活用、地域

資源活用、農商工連携、事業承継)▽中小企業BCP策定支援▽連携組織活性化研究会▽中小企業団体レディース中央会▽組合事務局へのHP作成研究会▽中小企業組合士養成講習会▽組合士会▽組合事務局強化研究会▽事務局責任者協会▽異業種交流融合化協議会▽診断協会千葉県支部▽全国大会会場設営物産フェア担当

### 工業支援グループ

TEL 043-242-3277

▽地域力連携拠点事業(経営革新)▽改正組合法普及講習会▽中小企業団体青年中央会▽次世代育成支援対策推進センター▽金融相談▽全国大会会場設営物産フェア担当

### 商業支援グループ

TEL 043-306-3284

▽地域力連携拠点事業(経営革新)▽官公需対策▽共済制度の普及▽官公需適格組合受注促進協議会▽商店街連合会▽商店街振興組合連合会▽商業専門店協同組合連合会▽共同店舗協議会▽福利厚生協議会▽金融相談▽全国大会会場設営物産フェア担当

### 指導相談室

TEL 043-306-3285

▽組合等の設立及び運営相談▽地域力連携拠点事業(創業支援)▽組合の定款変更、登記、決算書の届出等事務管理の相談▽個別専門指導事業▽全国大会大会誌作成担当

### 「松戸支所」

TEL 047-368-3992

▽支所管内の組合設立及び運営相談▽管内地域の振興支援

### 中央会主要行事予定

▽理事会Ⅱ新春賀詞交換会(1月16日(金)15時・ポートプラザ)▽正副会長会議(3月6日(金)16時・ポートプラザ)▽理事会Ⅲ予算(3月19日(木)15時・ポートプラザ)▽監事会(5月7日(木)14時・中央会)▽正副会長会議(5月8日(金)14時30分・ポートプラザ)▽理事会Ⅱ決算(5月8日(金)15時・ポートプラザ)▽通常総会(5月22日(金)14時30分・ポートプラザ)▽専門委員会(6月19日(金)15時・ポートプラザ)▽全国大会(11月19日(木)13時30分・幕張メッセ)